

## 明らかになった「議会報告会」における 「英語検定についての衝撃的な住民からの訴え」

2026/01/03

### 1, 町民からの「英語検定に対する衝撃的な訴え」・・・追分中学校には配布されず。

- ①, 今年度（令和17年度）の第1回目の英検の「受験案内」「申し込み書」を町内各学校（追分小学校・早来学園・追分中学校・追分高校）に配布。しかし、追分中学校だけが、生徒に配布されなかった。  
(追分中学校以外は、英検の申し込みを受け付けた。)
- ②, 追分中学校のある生徒が、英検の申し込みをしたところ校長から「追分中学校では、英検の申し込みは受け付けない」として断られた。

### 2, 追分中学校だけに生じた「不可解な現象」の原因。・・・教育長からの指示が。

- ①教育委員会の担当者が、追分中学校の校長に英検の「受験案内」「申込書」が配布されない理由を尋ねると「教育長から教師が全ての検定試験に（その手続きから試験管業務に至るまで）関わることがないように指示されたから。」と理由を述べたとのこと。

### 3, 6月議会で、三浦議員の質疑。追分中学校の英語検定に対する対応 （「受験案内」「申込書」の扱い）をめぐる質疑で教育長は事実を否定。）

- 教育長答弁。①, 検定業務を含めてですが、教育委員会の方から、「地域との連携を禁止する」という指示を出した事実はありません。
- ※「地域との連携」とは、学校が英検の実施者であるAICASと協力して『英語検定試験』を実施するという意味。
- ②, 検定については、廃止するという方向性なども（教育）委員会としては、出していません。

### **上記の事案で明確にするべきポイント**。・・・ **問題点の整理**・・・(事実の確認)

- I, 令和7年6月2日実施の英語検定試験（英検）の「受験案内」「申し込み書」を、追分中学校では、生徒に配布しなかったとされているが、事実か？  
(事実の場合は、配布しなかった理由は何か)

Ⅱ、追分中学校の校長が、「受験案内」・「申込書」を、生徒に配布しなから理由を「受験案内」・「申し込み書」を届けた教育委員会の担当者が、「教育長から「教師が全ての検定試験に（手続きや試験管業務に至るまで）関わることのないように指示されたから。」と述べたとされる件は事実か？

Ⅲ、一方的非協力は、『委託書』違反です。

1、英語検定試験（英検）の実施に関しては、英検実施者（AICAS）と安平町地区の学校との間で実施方法・役割分担などを定めた文書（委託書）があります。

その中に「申し込みの受付等」があり「申込用紙受付」等々があります。

『委託書』を取り交わしておきながら「受験案内」・「申し込み書」の配布拒否はあり得ない事です。教育長の指示によって今回の問題が生じたのであれば、指示に従った校長を含め、教育長、校長両者のダブル違反です。

渡邊教育次長との懇談の内容。

1点目。この懇談で「校長会から教育委員会への要望書」と「教育委員会から校長会への周知事項」があることが知らされた。英検の案内等について「学校では扱わないことになっているのに、なぜ、教育委員会に持って行って、先生達に配らせるのか？」という意見が校長会で出たとの報告を受けた。

「吉岡」・・・学校段階で「受験案内」・「申し込み書」の配布拒否は「委託書違反」である。あってはならない事だ。

「渡邊」・・・それは令和6年度の「委託書」の事ではないか。教育委員会が校長会に示した「周知事項」では、令和7年度から学校経由のプリント配布を見直すことにした。

そもそも教育委員会の職員に「受験案内」・「申込書」を配布依頼し、実際に配布されたのはおかしい。

「吉岡」・・・それは校長会での「決定」が、教育委員会内部に徹底されていないからだ。

※情報公開で明らかになった

**「要望事項」と「周知事項」の奇妙さ**

要望事項の合計30事項と周知事項（回答）が、合致せず。

求められた「4段階の実現ランク」には回答せず《無視！》

※吉岡が、渡邊課長との話し合いに至ったのは、11月25日の追分での「町政懇談会」の折、「追分中学校の英検拒否が、教育長の指示によるもの」とする訴えがあり、その解明の為に発した私の質問に対して、「懇談会が終わってから教育長と話すように」（町長の弁）との提案を受け、懇談会終了後に教育長に対話を求めたところ、「明日、役場で渡邊課長に話すように」との教育長の指示により、渡邊課長との日程調整の結果、1週間遅れの12月2日に「質問と意見」を行うことができた。

話はこれで終わらなかったのです！ ……実は、話が違っていた。

実は、「検定《英検》の扱い」に関して肝心なことは、  
ほとんど、決まっていなかったのです。

「学校教育グループの周知事項」には、

5, 町教委としては、令和7年度からは団体補助を打ち切ること  
としていましたが、他方、今後学校で（各種検定を）実施する  
場合は引き続き各学校の判断で行って頂く」

7, 町教委としては、学校経由のプリント配布を見直していきま  
す。…プリント配布ではなく、Pipitの活用を基本とします。

※曖昧な点

①安平町の小中学校で、どの学校がどの検定を実施するのか不明。

(故に前年度同様、「受験案内」・「申込書」の配布は生じうる。)

②追分中学校では、「英検の実施」に関し未協議・未決定(?)。

校長は、至急、職員会議を開いて「各種検定」に関して学校とし  
ての「態度」の協議・決定が急がれていた。(しかし、対応せず)  
その為、校長は「教育長から指示された。」と称して「英検の申し込  
みを受け付けない」と回答。(流れを見ると校長の独断の疑いも残る。)

2, 突然の「ペーパーレス化」(デジタル化) 移行を主張。

「案内の紙対応」から「デジタル対応」にと、理解も不十分なまま、  
一方的に変更を断行するのは、教育長の「デジタルの押しつけ」と  
しか言いようがありません。

しかも、それが「働き方改革」と結合された「論理」の結果、「個人が  
任意で受験するものだから、教員の本務でないから学校から排除して  
当然」との考えが、如実に示された「事件」ではないか。

「法衣の下の鎧」が見え隠れする。

改革によって事をなそうとする時は、「先ず、共通理解が必要」であ  
ることは、論を待ちません。その手順が守られていたらこうした問題  
にはならなかったに違いありません。

3, 事前準備としての説明と納得を欠いた「デジタル化移行」の推進。

一方的な「受験手続き」の「ペーパーレス(デジタル化)」が、  
(「紙対応からデジタル対応」)への「急変」が、教育委員会の一部の  
人達の「上から目線」による強引さが、一部校長の「紙対応の受験受付  
け拒否」を生んだのではないか。

今回特に思うのは、「現状を変える場合」の慎重さへの配慮がかなり欠如  
していたのではないかと思うことです。

#### IV、教育長は、「学校教育グループ周知事項」の徹底のために、以下の必要な指導を行ったか？

- 1 点目。安平町の小中学校で、どの学校がどの検定を実施するのかを調査し報告を求めたか？
- 2 点目。学校（教師）の意向を、それまで協力をして頂いた検定実施事業者に変更の理由と目的を充分説明し、今後の対応についても理解を頂く努力をしたかなど、調査を行い報告を求めたか？
- 3 点目。学校では児童生徒・保護者に検定受検の手続きや流れの変更を充分説明したか、などの調査を行い報告を求めたか？
- 4 点目。教育長は、追分中学校長の発言(教育長から指示された)に、どのように事実確認を行ったか？ 追分中学校の校長から文書報告を受けたか？

### 「学校教育活動上も明らかにするべき基本」（確認）

#### 第1、「学校は組織的に動くところ」。必要な対応が出来なかった？

追分中学校の校長が生徒の英検受験申し込みを「申し込みは受け付けない」として断った事です。（訴えによれば）

ここで、事情を全面的に把握しているわけではないが、私自身、高校ではあるが、学校現場を多少知っている者として、（22年前に教員を退職）どうしても理解出来ない「流れ」について述べておきたい。

- ①なぜ、生徒が、受験の申し込みを直接、校長のところに行ったのか？
- ②なぜ、校長が「自校では申し込みは受け付けない」と直接断ったのか。

学校という組織は、学校の大小を問わず、組織的な分担と役割を持って動きます。私は高校ですが、全校3クラスと30クラスの学校を経験していますが、学校の動き方の基本は変わりません。英検実施の場合は、扱う担当部署が決まっています。英語科、教務部、担任団など。生徒の申し込みは、いずれにしても、担任を通すか教科担任に申し込む等が多いように思います。私の知る限り生徒が校長に直接申し込むなどは極めてまれなこと。ましてや、「今年度から学校では実施しない」など変更になっていたのであれば、生徒達は、すでに担任や教科の先生から説明を受けていたはずです。追分中学校の校長はその前提に立って対応したはずですので、生徒の用件を聞いた上で、一応の説明の後で、例えば「担任の先生のところに行って（英検の）申し込みについて相談してごらん」等々述べたはずです。その後の生徒の動きを見るとその

大事な点が不明確なのです。学校側の一方的で突然の「不実施」を生徒達や保護者や英検実施団体AICASに充分伝わっていません、ということ。

校長の対応後の生徒の動きを見れば、明らかではないでしょうか。

第2に私が疑問に思った1つは、

「検定（英検）申し込み」に対する対応が、学校によってバラバラ感があることです。学校間に認識、要望の強さに差が推測されます。」

①校長会から教育委員会への共通の「要望事項」に「⑦教職員の負担軽減」とあるが、追分中学校だけが英検廃止に突っ走っている感があります。

②学校ごとの教職員の共通理解が、どの程度なされたのか、不明です。教師の中には、「やっても良い」と考える教員もいたのではないのでしょうか？「共通理解の違いが、対応の違い」となっている可能性が大きい。

I、「働き方改革」の名目で、安平町の先生方は、  
「そんなことまで拒否するのですか？」との印象。  
追分中学校の場合

（英語検定試験業務で、教員が拒否する仕事として）

①試験監督 ②受験手続 ③受験料振込業務

（教員が行う業務）

①受験案内と申込み用紙を生徒に配り、受験希望者から申込み用紙を受取り、実施団体へ連絡するだけ。

漢検と英検の取り扱いは、早来学園で実施しているのに、追分中学校は廃止となっている。不自然ではないか。

教員（私）にとって、英検その他の検定試験の結果や部活動の結果は、いろいろな意味で「楽しみ」でした。

英検に限らず検定試験の結果や資格は、進学、就職の際の調査書には、必ず記入します。部活動に関しても同様です。

そうした活動に取り組む生徒の顔を思い出しながら記載します。ですから、生徒にしても関係教員にしても、「個人が任意で行っている」から、オレ関係ないと言う考え方には賛成できません。

また、英検の結果は、進学先によっては、大学入試や高校入試

に反映されることもあります。

生徒が、近い将来、海外留学や英語圏の人との交流を視野に置いたとき、TOEICやTOEFLの受験に進むことも予想され発展性のある検定試験です。現に英検はすでに、TOEICやTOEFLに点数で変換可能になっています。例えば、英検2級はTOEFL550点に換算され留学試験に採用されているそうです。

部活動もPTAも地域の巡回も教師の仕事でないとして「手放している」事に、本当にそれで良いのかと疑問が生まれています。運動部やその他、全道を目指す力のついた部活動の厳しさを、特に顧問の家庭を顧みることなく尽力されてたかつての同僚顧問の顔を思い浮かべながら、彼等は、「楽になるから」と言ってこの状況を「由とするだろうか」と時代の流れを顧みず思っています。

第3に、私が「真実を」明らかにするべき」と思ったのは、

「教育長が、追分中学校の校長に「教師が全ての検定試験に関わることがないように」と指示したのは事実かどうか、ということですが、証言として俎上に登っているのは、次の例です。

(英検事業者の証言。)

- 教育委員会の担当者に確認したところ、追分中学校に英検の「受験案内」「申し込み書」が、配布されない理由を尋ねると追分中学校の校長が「教育長から教師が全ての検定試験に（その手続きから試験管業務に至るまで）関わることがないように指示されたから。」と理由を述べたと報告。 ※言いもしないのに、「言われた」と言うだろうか？

(英検事業者の証言。)

- 生徒の申し込みを拒否した追分中学校の校長から、英検の実施者に直接電話があった。その際、『中学校では英検の申し込みを受けない。これは教育委員会のW氏（社会教育担当次長）と話し合っ、決めた』とのべた。

いずれにしても、W氏発言は、結果として教育長自身が追認していることは明らかであり、『指示した』との証言を裏付けるものと言えます。

事前説明を欠いた「ペーパーレス（デジタル化）」への「移行（デジタル化）圧力」による「受験手続き」の渋滞が、「受験受け付け拒否」に発展した？。

（6月議会議事録）

- 三浦議員「私が調査したこととは違う。追分中学校で受験のお知らせを配布していなかったの、理由を確認したところ、校長会で、地域連携について禁止するニュアンスのことを言われたのでできない」との回答が来たと。」
- 教育長「まずこの検定業務含めてですが、教育委員会の方から地域との連携を禁止するという指示を出した事実はありません。ただし、・・・(略)・・・そういった中で今後もこの連携を維持継続していくその形を模索するために、まずはプリントの配布については、今電子データだと確実に保護者の手元にも届きますし子どもたちのタブレットにも届きますので、そういった形の連携をさせていただいているところです。

（町政懇談会における教育長発言）（11月23日追分会場）

「英検に関しては、案内を今までか紙対応としていた所をデジタル案内は全てデジタルで発送しますよとの形を取ってますので」

### （急がれた事前研修と関係者への「趣旨徹底」の対応）

私は11月26日、町長に（実質教育委員会）対して、「①町内各学校に対して行ったデジタル対応を指示または督励した文書又はメール等」と「②デジタル化に向けた生徒指導資料と記録」の「開示」を求めました。その際に受けた説明と資料は、いくつかのアプリが出ていて、それも「進化」の途上にある。「今まで、それを使っていたの？」と質問を出るほど、「初耳」のものもありました。

#### I、教育委員会が、町内全学校に対するデジタル化に向けた指導資料

- 安平町の学校は、令和7年度に
  - ①マチコミメールから②Pipitスクールに移行。  
（令和6年3月に試験運用する。）
  - Pipitにおける指導要録等のシステム化又はC4thの導入  
（シーフォース）

#### II、町内全学校に対するデジタル化は、どの程度の腐朽、進行にあるのか？

- 具体的数字と%と運用状況について、説明を求める。

私が確認した範囲では、町内全学校では、①マチコミメールから②Pipitスクールに移  
行。の段階で、Pipitにおける指導要録等のシステム化がかなわない場合は、C4th(シ  
ーフォース)の導入を要望することにする、とのことらしい。

いずれにせよ、紙対応できた検定申し込みが、デジタル対応に変えようとする場合は、保護者も、生徒も、何より教員達が、問題なく運用できることを確認しながら、徐々に進めるくらいの余裕が必要ではないか。そして、検定実施事業者への理解、協力を得る努力も欠かせません。

「ついてこられなければ、」受け付けない」的発想は、はなはだ傲慢で、実情に合致しないと思います。